

「三笠宮崇仁氏のご逝去を悼む」

2016年11月01日

昭和天皇の末弟で、平成の天皇の叔父に当たる三笠宮崇仁氏が27日、聖路加国際病院で、心不全のため、100歳の生涯を終え、逝去された。崇仁氏について、今までほとんど知らなかった。「東京新聞」の訃報と共に、崇仁氏の人と成りについて書いているのを読み、深く敬服した。新聞報道から教えられたことに基づき、私の感想を述べたい。

崇仁氏は大正天皇の第四皇子として、1915年に誕生された。陸軍大学校を卒業後、中国派遣軍総司令部参謀として南京に駐在し、帰国してからは、大本営陸軍参謀の任務に就いた。軍部で戦争を体験した最後の皇族であった。

南京駐在時、軍規の乱れを知り、現地の将校たちを前に「略奪暴行を行いながら何の皇軍か」と激しい講話をした。戦後は、軍人として戦争を体験したことから、日本を破滅に追い込んだ軍部暴走への怒りと、それに自らが加わったことへの反省・慙愧は深いものがあった。自著で、皇族の立場から聖戦の実態を批判的に回顧し、「偽りを述べる者が愛国者とたたえられ、真実を語る者が売国奴と罵られた世の中を、私は経験してきた」「今もなお良心の呵責にたえないのは、戦争の罪悪性を十分に認識していなかったことです」と書いている。国賓として来日した中国の江沢民国家主席には宮中晩餐会で、「今に至るまで深く気がとがめている。中国の人々に謝罪したい」と述べた。

また、「『聖戦』というものの実態に驚きはてた」「罪もない中国の人民にたいして犯したいまわしい暴虐の数かずは、いまさらここにあげるまでもない」「内実が正義の戦いではなかったからこそ、いっそう表面的には聖戦を強調せざるを得なかったのではないか」とも書いている。これらに対し、非難する文書が崇仁氏周辺に配られた。しかし、「経験と視野はせまいかもしれないが、私は間違ったことは書いていない」と反論した。

崇仁氏は歴史学者として古代オリエント史の研究に情熱を注いだ。歴史学者は史実を見極めることが学問の基礎となるであろう。神武天皇が即位したとされる日を祝う「紀元節」（現在の「建国記念の日」）を復活させようとする動きに対し、歴史学者の立場から歴史的根拠に乏しいと反対し、「こんな動きは、また戦争につながるのではないだろうか」と懸念を示した。

1946年、政府は皇室典範改正案を衆議院に提出した。これに対し、崇仁氏は譲位の問題や皇族の結婚の自由について持論を展開した。「自由意志による譲位を認めていない、つまり天皇は死ななければその地位を去ることはできないわけだが、たとえ百年に一度ぐらいとしても真にやむをえない事情が起きることを予想すれば、必要最小限の基本的人権としての譲位を考えた方がよいと思っている」と異議を唱えた。しかし、異議は反映されず、衆議院、貴族院は原案通りを可決し、公布された。2003年に、崇仁氏がまとめた私案「新憲法と皇室典範改正法案要綱（案）」の存在が明らかになった。その中で「『死』以外に譲位の道を開かないことは新憲法第十八条の『何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない』といふ精神に反しはしないか？」と疑問を呈した。

私はもちろん「天皇制」に反対である。出自による身分差別は民主主義に反するからである。皇室関係者には、舌を咬むような敬語が使われるが、不快である。名目的には皇室を高めているようであるが、実質的には、天皇に「必要最低限の基本的人権」を認めず、「奴隷的拘束」を科しているのではないか。崇仁氏の逝去の報道から、皇室の人々に、人権を有する普通の人になってよいという成熟した対応を示すべきではないかと思った。